

令和 2 年

# 大蔵村議会会議録

第 3 回臨時会 10 月 6 日 開 会  
10 月 6 日 閉 会

大 蔵 村 議 会

令和2年10月6日（火曜日）

第3回大蔵村議会臨時会会議録  
（第1日目）

令和2年 第3回大蔵村議会臨時会会議録

---

令和2年10月6日（火曜日）

---

出席議員（10名）

1番	芥藤光雄君	2番	八鍬信一君
3番	佐藤雅之君	4番	矢口智君
5番	加藤忠己君	6番	海藤邦夫君
7番	佐藤勝君	8番	早坂民奈君
9番	長南正一君	10番	鈴木君徳君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	滝沢恒彦君
産業振興課長	越後享君
住民税務課長	長南正寿君
健康福祉課長	国分浩一君
地域整備課長	高山和広君
危機管理室長	佐藤克也君
教育課長	矢口真二郎君
会計管理者	鳴海由紀子君
診療所事務長	小野秀司君
代表監査委員	土屋徹君
農業委員会会長	国分明君

---

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議事日程 第1号

令和2年10月6日（火曜日） 午前10時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第103号 大蔵小学校教育用情報端末の購入契約について

第4 議第104号 大蔵中学校教育用情報端末の購入契約について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（鈴木君徳君） 皆さん、おはようございます。

本臨時会に御出席いただきまして、誠に御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、令和2年第3回大蔵村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により3番佐藤雅之議員、4番矢口智議員の両君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議第103号 大蔵小学校教育用情報端末の購入契約について

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、議第103号大蔵小学校教育用情報端末の購入契約についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 皆様、おはようございます。

本日は令和2年度第3回の臨時議会開会に当たり、公私ともに大変お忙しい中御出席いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

このたびは、去る9月17日に入札を行った2件の契約について、議会の承認をいただく案件でございます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議第103号大蔵小学校教育用情報端末の購入契約について。

この議案は、去る令和2年9月17日に入札を執行した結果、新庄市本町1番2号、株式会社小野商会、代表取締役庄司幸雄と大蔵小学校教育用情報端末購入に係る仮契約を行ったものでございます。

詳しい内容につきましては総務課長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第103号大蔵小学校教育用情報端末の購入契約について

次のとおり大蔵小学校教育用情報端末の購入契約をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 契約の目的 大蔵小学校教育用情報端末の購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 1,551万円
- 4 契約の相手方 山形県新庄市本町1番2号  
株式会社小野商会  
代表取締役 庄司幸雄

令和2年10月6日提出

大蔵村長 加藤正美

補足説明をさせていただきます。

9月17日に指名競争入札、6者を指名しまして入札した結果、予定価格を1,505万1,140円、税込み1,655万6,254円で入札を執行したところ、株式会社小野商会が税抜き1,410万円、税込み1,551万円で落札したものでございます。

議案書2枚目に購入の仮契約書の写しを添付しております。議会の議決日をもって本契約日となるものでございます。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 子供さんの分は当然入っているんでしょうけれども、教員の分もこれで買ったということでしょうか。何台買った金額でしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 矢口教育課長。

○教育課長（矢口真二郎君） 小学校のパソコンの台数につきましては、169台ということでございます。こちらにつきましては、教員の方は含まれてございません。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 納入期限が来年、令和3年3月30日ということで、実質使うとすると来年度からということになると思うんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 矢口課長。

○教育課長（矢口真二郎君） 全国一斉にスタートしたこの事業でございますので、納入先生産事情等もありまして、3月ということでございます。この契約した後につきましては、なるべく早くの納入ということでお話は進めていきたいということで、御理解をいただきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議第104号 大蔵中学校教育用情報端末の購入契約について

○議長（鈴木君徳君） 日程第4、議第104号大蔵中学校教育用情報端末の購入契約についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第104号大蔵中学校教育用情報端末の購入契約について。

この議案は、去る令和2年9月17日に入札を執行した結果、新庄市本町1番2号、株式会社小野商会、代表取締役庄司幸雄と大蔵中学校教育用情報端末購入に係る仮契約を行ったものでございます。

詳しい内容については総務課長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第104号大蔵中学校教育用情報端末の購入契約について

次のとおり大蔵中学校教育用情報端末の購入契約をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 大蔵中学校教育用情報端末の購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 699万500円
- 4 契約の相手方 山形県新庄市本町1番2号  
株式会社小野商会  
代表取締役 庄司幸雄

令和2年10月6日提出

大蔵村長 加藤正美

補足説明をさせていただきます。

去る9月17日に、6者を指名いたしまして、予定価格650万1,380円、税込み715万1,518円で入札を執行したところ、株式会社小野商会が635万5,000円、税込み699万500円で落札したものでございます。

議案書2枚目に仮契約書の写しを添付しております。本契約日は議決日となります。

以上、御審議の上、御確認くださいませようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。3番佐藤雅之君。
- 3番（佐藤雅之君） 小学校のほうとも同じなんですが、端末の更新というのは今後どのぐらいのスパンで考えているのでしょうか。今回初めて買うわけですがけれども、使ってみないと分からない部分もあるでしょうし、突然壊れたりもするかもしれませんけれども、おおよそどのぐらいこれで運用する見立てなんでしょうか。
- 議長（鈴木君徳君） 矢口教育課長。
- 教育課長（矢口真二郎君） ただいまの質問なんですけれども、パソコンとかITというのは更新といいますか技術の進歩がすごく短いスパンでいろいろ変化している事情もありますけれども、一応備品ということもあって、私の今の時点での考えでは5年ぐらいが備品の保存年限といいますか、そういった更新を考慮していきたいと思っております。

以上でございます。

- 議長（鈴木君徳君） 3番佐藤雅之君。
- 3番（佐藤雅之君） 今言われたように技術の発展もあるので、その辺もあるということなん

ですが、一応5年ということなんですが、ソフトだとか、あとはいろんなWi-Fi環境だとか、そういったランニングコストというのは今後どのぐらいになるように見積もっているでしょうか。分かる範囲で結構なんですが、これを買ったからそれで終わりというよりも、いろんなソフトを足していったりだとかすると思うんですが、それはそのとき聞けばいいんでしょうけれども、おおよそどのぐらいランニングコストというのは年間かかるような形で見えていますでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 矢口教育課長。

○教育課長（矢口真二郎君） まず、リースと違って、本体そのものがまず購入ということで一旦取り入れますので、その部分では購入で切れるということで、あとはソフトウェアとかについては既存のものを使うものもあります。さらに、使用のソフトについても、今回購入で全て賄ってございますので、本体にかかる部分についてはさほど、電気料とかいろんなことがあるかと思えますけれども、対するソフトなんかも全て購入で賄ってございますので、そういった部分では特に大幅な増とは考えてございません。

○議長（鈴木君徳君） 2番八鍬信一君。

○2番（八鍬信一君） これは本体価格、それぞれ小中同じだと思うんですけども、本体価格と、それと、今後、休校の場合には家庭内に持ち込んだリモートでやれるのかどうか。それをお聞きします。

○議長（鈴木君徳君） 矢口教育課長。

○教育課長（矢口真二郎君） 今回のGIGAスクールの事業として、1台当たりのパソコンの価格ということがほぼ1台4万5,000円で作るようというので、メーカーとも政府とも全てそういったものができてございます。この価格が違うのは、それぞれ使うソフトが違うということで御理解いただきたいところであります。

ただ、八鍬議員が申し上げられたように、休校の際に家庭で使えるのかということにつきましては、まずは本体の持ち帰りは可能かということでございますが、リモートで使うには当然通信とかそういった環境が今後の課題になってくるかと思っております。環境につきましては個人の家庭で既に準備されているということで、大体6割程度全家庭ではあるらしいんですけども、そのほかの4割についてはそれぞれ御家庭の考えがあつての整備状況もありますので、そういった通信の考え方の醸成といいますか推進といいますか、こういった事業も含めながら推進していかなければならない課題だと思っております。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 2番八鍬信一君。

○2番（八鍬信一君） ただいまの件で、今後やっぱりコロナが再発になった場合の休校ということも考えられるので、それぞれ各家庭でWi-Fi環境が多分整っていないところもあるかと思います。そういったところはやっぱり村で何とか支援していかないと、最悪の場合はそういうふうにつけないところには無料にしたほうが、せっかくのタブレットですから、利用できたらいいと、そう思います。

それと、この補助金なんですけれども、補助率の割合というのはどうなんでしょうか。全てに、アプリその他まで補助金で賄っているのかお聞きします。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 財源につきましては、先ほど教育課長が申したとおり4万5,000円が補助単価になります。当然、4万5,000円では買えません。その超過した分については国の交付金、コロナ関連の臨時交付金で残金分を賄うという申請をしております。ですから、事業費100%が国からの補助交付金となります。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木君徳君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和2年第3回大蔵村議会臨時会を閉会いたします。

御審議、誠に御苦労さまでした。

午前10時17分 閉会

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員